

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
5 年 第 31 号	5. 1 2. 2 0	<p>中小企業や地域経済を立て直すための環境整備を求める要望</p> <p>地域経済は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴って正常化の動きが加速しているものの、原材料やエネルギー価格高騰等のコスト増が企業収益を圧迫する事態が続いている。加えて、人手不足の深刻化と価格転嫁の遅れが企業経営の大きな壁となっている。</p> <p>こうした中、どんなに厳しく困難な状況にあっても、経済発展の推進力は地域を支える中小企業であり、中小企業の持続的な成長と経営者の自己変革を促す切れ目のない支援の強化こそが急がれている。</p> <p>ついては、足元の急激な環境変化を停滞から成長に向かう好機と捉え、地域発の経済好循環の創出を図るため、次の事項について特段の配慮をお願いする。</p> <p>1 社会経済活動の活性化と経営環境の整備</p> <p>(1) 事業継続に向けた資金繰り支援のさらなる強化</p> <p>新型コロナウイルスの影響で拡大した実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済本格化に加え、原材料・エネルギー価格の上昇等が重なり、事業者の資金繰りは厳しい状況が続いているため、次の事項について支援を講じられたい。</p> <p>① コロナ禍からの回復の遅れや物価高騰等の影響を踏まえ、事業者の実情に応じた資金繰り支援のため、借り換え・追加融資への柔軟な対応を図るとともに、返済猶予等の条件変更措置について、返済期間・据置期間の長期の延長や二重債務の負担軽減など一層の支援拡充を図ること。</p> <p>② 経営環境や需要構造の変化を捉え、ピンチを商機として設備投資や事業転換等に取り組む事業者に対しては、金融支援策の継続を図ること。</p> <p>③ 赤字や債務超過等の現下の財務状況や過去の借入金の条件変更等といった実績のみで返済能力を判断することなく、事業者の実情や経営改善への取り組み等を反映し、最大限の配慮を図ること。</p> <p>(2) 原油・エネルギー価格、物価等の上昇に伴う支援金等の拡充</p> <p>コロナ禍を経て、中小企業の売り上げは回復の兆しがあるものの、原油・エネルギー価格や物価の上昇によって、企業努力のみではコスト増を吸収しきれず、利益が圧迫されている状況にある。</p>	茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学	防災環境 産業

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>については、原油価格・物価高騰対策支援金等の拡充を図るとともに、支給要件を売上減少から利益減少または経費増加に変更し、経営実態に即した対応を講じられたい。</p> <p>(3) サプライチェーンの強靱化支援と企業立地の推進</p> <p>地政学リスクや円安の急伸で生産拠点の国内回帰に向けた動きが活発化しており、世界的に需要が高まっている半導体などの重要物資や需給がひっ迫する恐れのあるエネルギー等について、国内での供給網整備を進める好機を迎えている。</p> <p>このため、経済安全保障戦略の観点に立ち、サプライチェーンの強靱化支援を通じた安定生産・供給の確保に向けて、成長産業の県内立地を支援する「次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助」を継続されたい。</p> <p>(4) 公共事業の発注・納期の柔軟化</p> <p>2024年に迫る時間外労働の上限規制の猶予期間終了や人手不足を背景として、企業における労務管理は厳しさを増す恐れがあるため、公共事業の納期・工期については柔軟に設定されたい。</p> <p>併せて、エネルギー価格や原材料費の高騰、最低賃金の改定を含めた賃金相場の上昇を考慮した予定価格の見直しを講じられたい。</p> <p>2 企業の自己変革と地域経済の持続的成長を後押しするための支援拡充</p> <p>(1) 「パートナーシップ構築宣言」の促進と賃金引上げに向けた支援</p> <p>取引先との新たな共存共栄関係の構築に向けて、官民挙げて取り組みを推進する「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体で新たな付加価値を創出するとともに、利益やコストを適正に価格へ転嫁していくことなどを宣言する仕組みであり、地域全体における競争力強化や取引の適正化が期待されている。</p> <p>一方、人手不足に伴う労働力確保や物価高騰等の影響で賃上げの動きが拡大する中、中小企業においては、業績の改善に裏打ちされない防衛的な賃上げが多く、人件費、原材料費、燃料費などのコスト増加分を十分に価格転嫁できていないとする企業も少なくない。</p> <p>賃上げに取り組めない中小企業は深刻な人手不足に陥り、事業継続が困難になることも危惧されており、自発的な賃上げの促進には、価格転嫁やサプラ</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>イチェーン全体の成長による収益確保が極めて重要となる。</p> <p>こうした中、県内経済4団体（茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、（一社）茨城県経営者協会）では、令和5年3月10日に「パートナーシップ構築宣言の促進と地域経済の活性化に関する共同宣言」を発表し、取引適正化や円滑な価格転嫁等の理解促進と地域への浸透に取り組んでいる。</p> <p>ついては、パートナーシップ構築宣言企業のさらなる拡大を契機に、成長と分配の好循環が実現できるよう次の事項について支援されたい。</p> <p>① 宣言企業に対するインセンティブとして、県の補助金・助成金等の採択審査における加点措置を講じること。</p> <p>併せて、県制度融資の金利や信用保証料、公共工事等の入札における優遇制度を設けること。</p> <p>② 宣言企業のさらなる拡大に向けた周知啓発や説明会・セミナー開催等の活動を支援すること。</p> <p>③ 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」や「価格交渉促進月間（毎年3月・9月実施）」を通じた宣言の実効性強化、取引適正化対策の徹底、監視強化を講じること。</p> <p>④ 企業の自発的な賃上げを支援するため、業務改善助成金およびキャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）の利用促進や活用事例の周知を図ること。</p> <p>併せて、宿泊、飲食、観光、交通運輸業などコロナ禍からの回復が遅れている業種を対象に、県の上乗せ助成制度を創設すること。</p> <p>(2) 多様な人材の雇用と人手不足の解消に向けた支援</p> <p>少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に加え、コロナ禍からの経済活動の回復に伴って、地域における中小企業の人手不足は厳しさを増し、労働力確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中、年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、多様な人材が活躍できるダイバーシティ社会の実現には、企業が職場環境の改善と整備を進めることで、生産性の向上を図る働き方改革への取り組みが必要不可欠となっている。</p> <p>同時に、人材確保に向けては従業員の能力開発機会の充実や時間・場所にとられない多様で柔軟な働き方の推進など、働く人の意識の変化に合わせた</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>魅力ある職場づくりも重要となる。</p> <p>については、中長期的な視点に立った人材の確保・育成を後押しし、成長と分配の好循環を実現するため、次の事項について支援されたい。</p> <p>① 女性の活躍推進、仕事と家庭の両立に向けた支援</p> <p>中小企業が経営戦略や業種業態に合わせて女性の活躍推進に取り組めるよう、一般事業主行動計画の策定に関する専門家への相談や経営戦略・人事制度の構築支援等の充実を図ること。</p> <p>併せて、仕事と家庭の両立による雇用の継続を推進し、労働力を維持・確保するため、男性の育児休業取得に対し、専門家派遣による業務の平準化・共有化や多能工化に向けたコンサルティング支援、代替要員確保のための求人支援などきめ細やかな対策を講じること。</p> <p>また、多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の充実に向けては、企業主導型保育事業の運営支援、市町村や保育施設による取り組み支援を図ること。</p> <p>② 高齢者の活躍推進</p> <p>高齢者の活躍推進は、人手不足への対応のみならず、スキルやノウハウの伝承という観点からも重要であり、就業意欲のある高齢者と経営資源が限られている中小企業とのマッチングには期待が高まっている。</p> <p>については、高齢者人材と中小企業のマッチング支援の強化とともに、定年後のセカンドキャリア形成をテーマとした研修・セミナー等の充実を図ること。</p> <p>③ 働き方改革のフォローアップと「2024年問題」への対応支援</p> <p>働き方改革関連法は、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など2018年から順次施行されてきたが、コロナ禍への対応によって制度への理解と具体的な対応準備が進んでいない事業者も少なくない。特に、これまで時間外労働の上限規制の対象外だった自動車運転業務・建設事業等は、2024年4月から新たに規制の対象となり、深刻な人手不足や担い手の高齢化が進む中で、多様で柔軟な働き方を実現することが求められることとなる。</p> <p>については、働きやすい環境の整備を促進し、労働力の確保につなげるため、働き方改革関連法に係る社内規定のコンサルティング支援拡充とともに、長時間労働の是正やデジタル化による生産性向上、副業・兼業等の導入、</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>ワークライフバランスの取り組みなど好事例の横展開を図ること。</p> <p>また、物流・建設関連業の停滞は経済全体の成長を妨げかねないため、DXの促進による生産性向上や取引適正化に向けた親事業者・発注者等に対する各種法令・ガイドライン等の周知強化など重点的な支援を講じること。</p> <p>④ リスキリング（学び直し）による人材育成支援</p> <p>2023年1月に商工会議所連合会が実施した県内商工会議所の約40社を対象としたリスキリングに関するアンケートでは、リスキリングに対応している企業や取り組みを進めたいとする企業の割合は9割超で、必要とするスキルには「コミュニケーションスキル」や「DX関連スキル」、「マネジメントスキル」が挙げられた。自己変革への意欲の高さが示される一方で、「自社にとって最適なリスキリングの機会を見つけたい」という声や「実効ある内容を選定したい」といった声も寄せられている。</p> <p>このため、中小企業がリスキリング環境の整備に積極的に取り組めるよう、リスキリングの必要性や効果等の理解促進・機運醸成、人材の需要や技術の潮流に合わせた学習プログラム・サービスの周知、スキル習得に係る助成措置等を講じること。</p> <p>⑤ 外国人材の受け入れ環境整備と活躍推進</p> <p>中小企業の労働力不足が深刻化する中、安定的な人材の確保と新たな担い手として外国人材の活用に期待が高まっている。一方、他の先進国と比較して賃金水準が低いことや円安の影響により日本で働く魅力が低下するなど、国境を越えた人材獲得競争が激化する状況にあり、外国人材から選ばれなくなる懸念が強まっている。</p> <p>こうした中、技能実習制度は人づくりによる国際貢献という制度目的と人手不足を補う労働力としての実態が乖離するとともに、企業側の手続きの煩雑さや対象分野の拡大等が課題となっている。</p> <p>については、外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりに向けて、地方自治体による日本語教育や生活支援の充実を図ること。</p> <p>(3) カーボンニュートラル実現に向けた支援</p> <p>エネルギー価格の高騰や電力需給がひっ迫する中、エネルギー構造の転換や再生可能エネルギーの導入等に取り組み、カーボンニュートラルへ挑戦することは地域と企業にとって大きな試練である。</p> <p>については、中小企業が「知る・測る・減らす」の3つのステップを基本にカ</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>カーボンニュートラルの実現に意欲的に取り組み、コスト削減のみならず持続的な成長や新たな付加価値の創出に結びつけることができるよう次の支援策を講じられたい。</p> <p>① カーボンニュートラルに取り組む中小企業向けコンサルティング機能の充実と情報提供の強化、周知を図ること。</p> <p>② 中小企業はCO₂排出量の計測が困難であることから、実態把握に向けた省エネルギー診断の充実を図るとともに、CO₂削減方法の明示および周知徹底を進めること。</p> <p>③ 脱炭素化効果の高い設備への転換・導入などコスト削減の取り組み加速化に向けて、いばらきエネルギーシフト促進事業等の支援策の維持・拡充を図ること。</p> <p>④ 省エネと併せて経営改善・生産性向上につながる設備投資への補助、資金調達上の優遇措置を継続・拡充するとともに好事例の周知を図ること。</p> <p>⑤ 低燃費と二酸化炭素排出削減に向けて普及が進む電気自動車（EV）について、企業の導入を促進するため、市町村や民間事業者との連携を強化し、各地の公的施設や集客施設への急速充電設備設置を進め、利便性の向上を図ること。</p> <p>⑥ パートナーシップ構築宣言を踏まえ、企業間の連携によるサプライチェーン全体での脱炭素化の取り組みを支援すること。</p> <p>(4) 日本製鉄㈱東日本製鉄所鹿島地区の高炉縮小に伴う影響最小化への支援 鹿島臨海工業地帯は、鉄鋼や石油化学などの産業が集積し、茨城県の製造品出荷額等の約2割を占めるなど重要な産業拠点であるとともに、地域の雇用の場としても重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、国内需要の低迷や国際競争の激化、カーボンニュートラルへの対応を迫られるなど、事業環境は大きな変革期に直面しており、2021年3月には、日本製鉄㈱東日本製鉄所鹿島地区の高炉1基と関連設備を2024年度末までに休止することが発表された。これにより、当該地区における関連企業を含めた約1万人の雇用や地域経済への大きな影響が懸念される。</p> <p>このため、2基体制の維持に向けた措置や、やむを得ず1基休止となる場合には、地域経済への影響を最小化する観点に立って、事業者の業態転換に向けた設備投資資金の支援等経営安定化に資する施策を推進されたい。</p> <p>併せて、カーボンニュートラルに対応するための大型電炉、水素還元製鉄の</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>技術開発や地域の新産業創出に向けた取り組みへの支援等を実施されたい。</p> <p>(5) 新たな産業用地の確保と成長産業の支援</p> <p>茨城県は高速道路網や港湾の環境整備によって優れたアクセス性を有し、全国トップクラスの企業立地が進んでいる。一方、産業用地の供給がひっ迫する恐れがあり、経営資源が限られている中小企業にとって、用地取得や工場の建設には高いハードルが生じている。</p> <p>このため、地域経済の中核を担う中小企業の持続的な成長を支援する観点に立って、経営規模に応じた小区画の工場用地の造成や安価で利便性の高い工業団地の提供、移転のための助成拡充とともに、市町村との連携を強化し、産業用地開発計画の支援を図られたい。</p> <p>併せて、地域における稼ぐ力を創り出すため、医療、健康、食品、科学技術等の新産業創造の推進を図り、本県経済を支えているものづくり等の既存産業や中小企業との相乗効果による成長支援の拡充に取り組まれたい。</p> <p>(6) 新しい産業の創出と地域を担う人材づくり</p> <p>地域の産業構造が急激に変化し、先行きの見通しが不透明となる中、未来に希望をつなぐとともに、地域の発展を支える人材の発掘と育成を図ることが重要となっていることから、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 地域の歴史や文化、産業などを学びながら郷土愛を育み、そのことよって起業・創業が地域の社会的課題の解決にもつながるよう、教育段階に応じた幅広いキャリア教育やアントレプレナーシップ教育(起業家教育)の取り組みを促進すること。</p> <p>併せて、文理の枠を超えた教科横断的な能力を伸ばすSTEAM教育(科学、技術、工学・ものづくり、芸術、数学)を促進すること。</p> <p>② 交通インフラの整備と良好な経営環境にある茨城県は新たな産業の最適地として期待されており、今後、起業・創業の機会を加速させるためにもスタートアップ立県を打ち出すとともに、その育成と集積の重点対応を図ること。</p> <p>併せて、起業家の県外流出を阻止するための支援拡充を促進すること。</p> <p>③ 創業支援融資および女性・若者・障害者創業支援融資について、資金繰りの安定と円滑な事業推進を図るため、保証料の補助を維持するとともに利子補給制度を創設すること。</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>(7) 健康経営の普及推進と支援拡充</p> <p>健康経営は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化につながることを期待されており、特に人手不足に悩む中小企業にとっては、人材確保や雇用維持の観点から重要度が増している。</p> <p>このため、茨城県の「いばらき健康経営推進事業所」や国の「健康経営優良法人認定制度」について、積極的に取り組む企業の活動内容を広く周知し、情報発信の強化と制度の普及拡大を図るとともに、認定企業に対する優遇措置やインセンティブの拡充を講じられたい。</p> <p>併せて、健康維持・増進につながり、環境負荷の少ない自転車による通勤や業務での利用拡大に向けて環境整備を支援されたい。</p> <p>(8) SDGs の取り組みに向けた支援</p> <p>2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、経済、社会、環境など幅広い分野の課題やニーズの統合的な解決を目指すものであり、企業にも積極的な関与が求められている。大企業や自治体では戦略的な取り組みが始まっている一方、中小企業へのSDGsの浸透は限定的であるため、推進体制の強化と全県的な情報発信による普及・啓発活動を継続されたい。</p> <p>併せて、中小企業におけるSDGsの取り組みは、ビジネス機会の創出等による新たな販路開拓に資することから、事業者が導入する意義や理解を深めるためのセミナー等について、引き続き支援を図られたい。</p> <p>さらに、企業における先進的な取り組み事例やこれまでの成果について紹介されたい。</p> <p>(9) 中小企業のDX推進に伴うサイバーセキュリティ対策</p> <p>中小企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速する中で、サイバー攻撃や不正アクセスによる独自の技術や固有のデータ等が流出する危険性が増している。技術情報等が流出することになれば、その影響は自社の損失ばかりでなく取引先や関連企業にも及ぶことから、サイバーセキュリティ対策について支援強化を図られたい。</p> <p>併せて、デジタルサービスを利用する際の様々なリスクを理解し、サイバー空間の脅威に的確に対処できる人材の育成を図るため、企業への支援拡充に取り組まれたい。</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>3 中小・小規模事業者の活力増進と商工会議所の支援体制強化</p> <p>(1) デジタル化によるビジネスモデルの転換と新規需要・販路開拓支援 人口減少で国内市場が縮小していく中、コロナ禍で変容した価値観や需要構造の変化に対応するためには、ECサイトの活用やオンライン商談会等のデジタル技術を活用したビジネスモデルへの転換を進め、国内のみならず新興国等の急速な経済成長に伴う海外需要を積極的に取り込む必要がある。 このため、海外市場で通用する商品・サービスの創出や効果的なプロモーション、テストマーケティングに向けたコンサルティング支援、越境ECサイト構築やECモールへの出店支援の充実を図られたい。 併せて、経営資源が十分ではない中小企業に対しては、デジタル化を支援できる専門家の派遣やデジタル人材の育成など事業環境の整備を支援されたい。</p> <p>(2) 県制度融資に係る支援拡充とデジタル化による効率化 茨城県制度融資は、県内中小企業の事業活動や経営の安定に欠かせない重要な資金調達手段となっている。 このため、中小企業の負担軽減や円滑な融資実行に向けて、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 新たな事業分野への進出や業態の転換による事業再構築は、事業者の持続的な成長に不可欠であるものの、その対象となる新分野進出等支援融資における利子補給は令和5年3月末日実行分をもって終了している。 については、中小企業の意欲的な取り組みへの支援と負担軽減に向けて、利子補給制度の再開を図ること。 併せて、事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金に係る事業に取り組む事業者に対して、県独自の支援策（融資限度額の上乗せ、金利や保証料の優遇、自己負担分の一部補助等）を創設すること。</p> <p>② 申請者や認定書発行機関では、申請書類を手書きで作成していることが多いため、書き間違いや記入漏れによる修正・差し戻しが各段階で発生し、円滑な融資実行を妨げる要因になっている。 については、円滑な融資の実行を図るため、関係機関との意見交換や課題等のヒアリングを行い、県制度融資における電子申請システムの構築を検討すること。</p> <p>(3) インボイス制度の導入に係る影響の最小化</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>令和5年10月から導入されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、事業者には複雑な経理・事務負担を強いるものであることに加え、免税事業者は取引から除外される不安と恐れが強まっている。取引除外によって中小企業の売上・利益が減少し、倒産・廃業が増加する懸念もあるため、制度導入に伴う影響を最小化するきめ細やかな支援策や積極的な周知広報を継続し、制度への理解促進を図りたい。</p> <p>(4) 産業の活性化と地域発展に向けた事業者の商工会議所への加入促進 平成16年4月施行の「茨城県産業活性化推進条例」、令和4年3月29日施行の「茨城県小規模企業振興条例」は、絶え間なく変化する経営環境に対して県と商工会議所等が連携し、創業や事業承継、新事業の創出・事業転換、円滑な資金調達、人材の育成等に取り組むことで企業の振興と産業の活性化を図るために策定されたものである。地域で活動する事業者が商工会議所等に加入し、商工会議所とともに地域貢献活動に取り組むことになれば地域経済の発展に大きな役割を果たすこととなる。 このため、条例の一段の実効に向けて、事業者の商工会議所加入に係る指導徹底を図りたい。</p> <p>(5) 各市の（仮称）産業振興基本条例策定に向けた支援強化 人口減少が続く中で、地域の経済活動を活性化させ、地域社会に活力を増進させていくためには、市、事業者、商工会議所等の経済団体、市民等が密接に連携、協力していく仕組みを構築することが重要となっている。 このため、社会構造の変化に対応し、地域基盤の安定と強化を図る観点に立って、各市において（仮称）産業振興基本条例を策定するよう支援されたい。</p> <p>(6) 商工会議所を中核とした小規模事業者に対する支援体制の強化 改正小規模支援法の施行（平成26年）以降に増加している経営計画策定・実行等の伴走型支援や創業支援、事業承継支援、金融支援、生産性向上・IT活用支援、働き方改革への対応等国の新たな政策への対応等によって商工会議所の経営指導員をはじめとする補助対象職員の役割と業務量は増加し、かつ支援の質も高度化している。 同時に、商工会議所は、新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害発生等の非常時には、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして、事業者の資金繰りなど各種経営相談に対応するとともに、国・県等からの様々な要請を受け、地域企業の影響調査や情報収集、各種支援策の周知・活用支援を</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>行うなどセーフティネット機能も果たしている。</p> <p>こうした取り組みを円滑に推進していくためには、商工会議所の経営支援体制を強化することが必要であり、経営指導員等補助対象職員の安定的な確保等に向けた地方交付税の拡充を図るよう支援されたい。</p> <p>併せて、経営指導員等の役割・業務量の増加に対応した体制の強化を図る観点に立って、経営指導員等補助対象職員人件費の確実な確保と新たな事業推進に向けた人件費の増額を図るとともに、設置定数基準の見直しを講じられたい。</p> <p>4 持続的発展に向けたまちづくりの推進</p> <p>(1) 定住人口、関係人口および交流人口の拡大とにぎわい創出</p> <p>① 中心市街地の活性化に向けて、創業者や移住希望者等が利用できる空き店舗、チャレンジショップ、コワーキングスペース等の整備充実を図り、生活自立や事業自立化を支援されたい。</p> <p>② 副業・兼業やワーケーション等都市と地方の交流機会を拡充し、関係人口および交流人口の拡大を図られたい。</p> <p>③ 中心市街地活性化協議会の地域コミュニティに対する役割の強化と円滑な事業推進に向けて人材確保と財政支援の拡充を図られたい。</p> <p>④ コロナ禍は災害リスクが高まる東京一極集中の流れを大きく変えるとともに、働き方の多様化によって若者の UIJ ターンや地方移住、二地域居住の可能性を広げている。</p> <p>このため、本社機能の移転をはじめオフィスの分散化等地方への移転促進に向けた支援や移住支援金の継続・拡充を図られたい。</p> <p>併せて、地方滞在型テレワークや勤務地を制限しないリモートオフィス等の環境整備を講じられたい。</p> <p>(2) 機能的なまちづくりの整備推進</p> <p>① 地域の安全と防災機能の向上、交通体系の安心確保を図るため、電線の地中化促進を講じられたい。</p> <p>② 地域の社会的課題を IoT、ビッグデータ、AI 等の技術とビジネスで解決する新たなまちづくりの実現に向けた支援充実を図られたい。</p> <p>③ 商店街等で増加する空き地・空き店舗を交流施設として利活用する事業については、整備・リノベーション費用等に対する支援策を講じられたい。</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>④ 魅力あるまちづくりに向けて、地域主導型 PPP/PFI を推進し、地域の特性を熟知した企業が参画しやすい環境を整備されたい。</p> <p>(3) 企業経営の安全・安心対策の充実強化 近年、地域社会においては事務所、店舗、倉庫等への不法侵入や資材・自動車等の窃盗をはじめとする凶悪事件が多発しており、安定した企業経営が脅かされている。 企業の安全・安心と地域の快適な環境を構築するためにも、治安維持の確保と保安体制の整備・充実に万全を期されたい。</p> <p>5 持続可能な観光地域づくりと地域振興に向けた環境整備</p> <p>(1) 「全国商工会議所観光振興大会 2024in 水戸」開催に係る支援 水戸市において 2024 年 2 月 21 日から 23 日に開催する「全国商工会議所観光振興大会 2024in 水戸」は、「自分の道を見つける旅へ。」をテーマに、全体会議・交流会、分科会、エクスカージョン、物産展などを行う予定である。 については、開催地の水戸市はもとより、茨城県、そして北関東三県の魅力を発信する絶好の機会となることから、地域経済の活性化と観光産業振興の観点に立って、全県的な協力支援を図られたい。</p> <p>(2) デスティネーションキャンペーンを通じた持続可能な観光地域づくり 2023 年秋の茨城デスティネーションキャンペーンについては、行政や観光協会、観光関連事業者、地域の商工業、農林水産業等多様な主体が連携し、地域に点在する観光資源の発掘・磨き上げや豊富な自然環境を活用したアウトドア体験など付加価値の高い旅行体験を創出してきたところである。 今後も持続的に観光需要を取り込むためには、魅力的な観光資源と受け入れ体制の定着化・持続化が不可欠である。 については、2024 年の茨城アフターデスティネーションキャンペーンも見据え、観光業を支える人材の育成・確保の支援、新たな体験施設等の整備に向けた遊休地や耕作放棄地等の利用制限の緩和、地域資源を生かし、健康志向を捉えたスポーツツーリズム等の創出促進を図られたい。</p> <p>(3) いばらきサイクルツーリズム構想の推進 茨城県が策定した「いばらきサイクルツーリズム構想」は、国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を中心に、「奥久慈里山ヒルクライムルート」、「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」、</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>「鬼怒・小貝リバーサイドルート」の4つのモデルルートが設定されるなど各地域の特色を生かした新たな観光需要の発掘、交流人口の拡大が期待される。</p> <p>こうした中、国内外からサイクリストが何度も訪れたい魅力あるサイクルルートとするため、常磐線・水戸線へのサイクルトレイン導入による利便性向上、ターミナル拠点やトイレ・サイクルラック等休憩施設の整備拡充を図られたい。</p> <p>併せて、快適で安全なルートを維持するため、定期点検を確実に実施するとともに、危険箇所を一元的に通報できる管理窓口である道路緊急ダイヤル#9910の周知を図られたい。</p> <p>(4) 常陸国ロングトレイルの整備促進と体験型観光の構築</p> <p>県北6市町の里山や観光地をつなぐ常陸国ロングトレイル(全長320km)は、令和4年度までに常陸太田―大子間、常陸太田―日立―高萩間などを巡る計105キロのコースが開通し、令和5年度は高萩―北茨城―常陸太田間および常陸太田―常陸大宮間が順次完成する予定となっている。</p> <p>については、ロングトレイルと各地域の観光資源を結びつけることで、県北地域の観光振興・地域活性化、交流人口の拡大が期待できることから、ロングトレイルを核とした体験型ツーリズムの構築や受け入れ環境等の整備促進を図られたい。</p> <p>(5) 地域の魅力・情報発信に向けた観光拠点の設置と広域観光周遊ルートの形成</p> <p>茨城県内には道の駅が16カ所あり、道路利用者の休憩施設としてだけでなく、沿道地域の産業、歴史・文化、観光、特産品等の情報を発信し、交流人口の拡大やにぎわい創出に大きな役割を果たしている。</p> <p>このため、地域経済活性化の観点に立ち、道の駅を含めた観光・地域情報発信の拠点となる施設の整備・拡充について支援されたい。</p> <p>併せて、地域間の観光資源を連携した広域観光周遊ルートを形成し、インバウンドの地方誘客を一段と促進されたい。</p> <p>(6) Wi-Fiスポットの設置拡充</p> <p>インバウンドを含め人流の回復が進む中、携帯電話会社において通信障害等が発生した際にも観光客への円滑な情報提供と利便性を確保できるよう、Wi-Fiスポットの設置拡充を講じられたい。</p> <p>(7) 観光需要・消費喚起策の推進とインバウンドの促進</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>コロナ禍で落ち込んだ観光需要は回復傾向にあるものの、宿泊、飲食、交通運輸業など観光関連事業者の一段の成長を後押しするため、全国旅行支援やGoTo事業等の継続・拡充による観光需要・消費喚起策を推進されたい。</p> <p>併せて、地域が主体となって誘客を促進し、地域経済の活性化に資する事業については、地域振興を推進する観点に立って助成措置を講じるとともに、インバウンド需要の取り込みに向けて県を挙げた強力な誘客プロモーションを展開されたい。</p> <p>(8) 地域イベント等の開催支援と制限の緩和</p> <p>新型コロナウイルスの感染症法上の5類移行を受け、各地域では人数制限などを撤廃した伝統行事やイベント等が再開され、地域振興に貢献している。こうした中、イベント等の実施に当たっては、包丁やまな板の使用制限等取り扱う食品や調理設備等によって制限・禁止事項が設けられており、地域固有の魅力的な食や文化を十分に発信できていないケースが生じている。</p> <p>ついては、出店事業者が保健所との十分な相談と指導のもと、衛生管理の徹底や安全確保に万全を期すことを条件に制限等の緩和を図られたい。</p> <p>6 地域の成長力と広域交流を支える社会インフラの重点化</p> <p>(1) 常磐線の利便性向上</p> <p>公共交通機関としてのネットワークの一段の充実を図り、利便性向上や地域観光の促進に結びつけるため、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 全ての列車について東京駅、品川駅への乗り入れ実現を図ること。</p> <p>② 特別快速列車の運転本数増発を図ること。</p> <p>③ 全ての特急列車について、土浦駅、石岡駅の停車実現を図ること。</p> <p>④ 東海道線との相互直通運転の実現を図ること。</p> <p>⑤ 特急回数券の発売とともに、「ひたち東京フリーきっぷ」、「都区内・りんかいフリーきっぷ」の再設定等特別企画乗車券の発売を図ること。</p> <p>(2) 水戸線の利便性向上</p> <p>水戸線は運転本数が少なく、その影響で他線への乗り換え時に待ち時間が生じるなど利用者の利便性が低いため、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 通勤・通学時間帯および夜間時間帯を中心に運転本数の増発を図ること。</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>② 小山駅－勝田駅間における直通運転の増発を図ること。</p> <p>③ 東北新幹線、東北本線、両毛線、常磐線との接続改善を図ること。</p> <p>④ 両毛線との相互直通運転の実現を図ること。</p> <p>⑤ 利便性向上のための快速列車の導入を図ること。</p> <p>⑥ 高齢者や車いす利用者等の介助、災害や事故等発生時における対応などワンマン運行に伴う安全性の確保を図ること。</p> <p>(3) 常総線の利便性向上 筑西市の下館駅から取手市の取手駅までを結ぶ常総線の快速列車について、運転本数の増発と高速化を図られたい。</p> <p>(4) 鉄道利用者に配慮した環境整備</p> <p>① 安全性、公平性、快適な空間確保等に基づいたユニバーサルデザイン化の導入対応を図られたい。</p> <p>② ホームからの転落事故防止対策の強化を図られたい。</p> <p>③ 災害や事故等が発生した際の情報伝達、復旧対策、代替輸送の確保等について、迅速な対応を図られたい。</p> <p>(5) つくばエクスプレスの延伸による鉄道ネットワークの強化 つくばエクスプレスの県内延伸については、①筑波山方面②水戸方面③茨城空港方面④土浦方面の4案のうち、「TX 県内延伸に関する第三者委員会」の提言やパブリックコメントを経て、土浦方面とすることが決定されるとともに、JR 土浦駅への接続実現後は、茨城空港を取り巻く環境など総合的な状況を踏まえた上で、改めて空港への延伸を検討することが示された。 今後の事業スキームや採算性確保の検討、延伸計画案の策定にあたっては、鉄道ネットワークの充実による新たな人材の確保や定住促進、関係人口・交流人口の拡大による地域経済の活性化等県全体の将来的な発展を見据えて、早期事業化による延伸の実現を図られたい。 併せて、東京圏との結びつきを強化し、地域間交流と経済の発展を促進するため、東京駅延伸の早期実現を図られたい。</p> <p>(6) 東京8号線（地下鉄8号線＝有楽町線）の延伸 東京8号線（地下鉄8号線＝有楽町線）については、東京の都市機能のバックアップの観点に立って、押上から筑西市（JR 水戸線下館駅）までの延伸を図られたい。</p> <p>(7) 地域公共交通網の維持・拡充について</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>地域公共交通である鉄道、バス、タクシー等は、地域住民の生活を支えるとともに、観光客等の交通手段として利用されているが、人口減少やコロナ禍を背景に輸送需要が減少し、収益が大きく悪化している状況である。赤字路線は、黒字部門からの内部補助や地域からの支援など経営努力により維持されてきたが、原油価格等の高騰等によって黒字部門からの内部補助も困難な状況に陥っている。加えて、地域公共交通の担い手である運転手の不足が重なり、サービス水準の低下（路線の廃止、運行本数の削減等）が危惧されている。</p> <p>については、行政、交通事業者、企業、市民など地域の関係者が課題や目標を共有し、連携・協働して持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組み、円滑な運営を促進されたい。</p> <p>併せて、AI や IoT を活用した新たなモビリティサービスや自動運転システム、デジタル技術を生かした交通体系の充実、実用化を促進されたい。</p> <p>(8) 道路の整備促進とネットワークの強化</p> <p>① 高規格幹線道路</p> <p>ア 首都圏中央連絡自動車道について、県内区間を含む東北自動車道から東関東自動車道までの4車線化事業のうち、久喜白岡 JCT～幸手 IC 間と境古河 IC～坂東 IC 間は、令和5年3月31日から4車線運用が開始されたところであり、残る区間についても早期整備を図られたい。</p> <p>併せて、県内区間における坂東 PA の早期供用による休憩の確保等利便性向上を促進されたい。</p> <p>イ 東関東自動車道水戸線について、一日も早い全線供用を図られたい。</p> <p>併せて、行方市青沼地先への設置が公表された（仮称）行方 PA について、利便性向上と地域振興の観点から、早期の整備を進められたい。</p> <p>ウ 北関東自動車道の笠間 PA から東水戸道路の常陸那珂 IC までの区間について、新たな PA の設置による休憩の確保等利便性向上を促進されたい。</p> <p>② 常磐自動車道のスマート IC の設置促進</p> <p>常磐自動車道の桜土浦 IC—土浦北 IC 間にスマート IC を設置し、地域の交通渋滞緩和と中心市街地へのアクセス向上や物流の効率化による地域活性化を図られたい。</p> <p>③ 北関東自動車道のスマート IC の設置促進</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>県西地域の産業の振興と道の駅等への利便性向上、観光誘客を促進するため、桜川筑西 IC－真岡 IC 間にスマート IC を設置されたい。</p> <p>④ 一般国道</p> <p>ア 国道 6 号における牛久土浦バイパス、千代田石岡バイパス、日立バイパスの早期整備を促進し、産業振興に資する重要物流道路としての機能を高めるとともに、災害時の緊急輸送路として防災機能向上を図られたい。</p> <p>イ 新 4 号国道について、主要交差点の立体化と全線 6 車線化の整備促進を図られたい。</p> <p>ウ 国道 50 号の下館バイパス、協和バイパスの整備促進を図られたい。特に、筑西市川島－玉戸間の 4 車線化を一日も早く整備されたい。</p> <p>併せて、卸団地－門井・久地楽間は慢性的な渋滞が発生していることから、早期緩和を図るため、拡幅対策を講じられたい。</p> <p>エ 国道 354 号の古河市大堤における旧国道 4 号との交差点は、慢性的な渋滞で物流が滞り経済的損失が発生していることから、立体交差化を進められたい。</p> <p>オ 国道 294 号の全線 4 車線化への整備促進を図るとともに、首都圏中央連絡自動車道とのアクセス向上と交通需要の増大に対応できるよう、最高速度 80km/h の設定に向けた道路構造の改善を図られたい。</p> <p>⑤ 県道</p> <p>ア 県道 61 号日立笠間線の早期着工と整備促進に取り組まれたい。</p> <p>イ 筑西地域の産業活動と広域交流を促進し、北関東自動車道路に連結する筑西幹線道路の早期整備を図るとともに、周辺アクセス道路（一本松－玉戸）の改善整備を進められたい。</p> <p>併せて、開通後の地域活性に向けて沿線の開発を支援されたい。</p> <p>ウ 結城二宮線（県道 204 号線）の小川北交差点は、大型トラック等の交通量増加に伴い事故が多発しているため、拡幅対策を講じられたい。</p> <p>エ つくば明野北部工業団地および筑波北部工業団地周辺の道路整備を進め、利便性向上を図られたい。</p> <p>オ 那珂湊大洗線（県道 108 号線）が通るひたちなか・大洗エリアは、多くの観光資源を有し、「ひたちなか大洗リゾート構想」や「いばらきサイクルツーリズム構想」など環境を生かした新しい取り組みがスタートしている。</p>		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付 委員会名
		<p>こうした中、海門橋は開通から60年が経過し劣化や損耗が進んでいることに加え、湊本町および海門町地区は道路の幅員が狭く、慢性的な渋滞が発生している。今後、同エリアには国内外から観光客の増加が期待されるため、安全で円滑な通行が確保されるよう海門橋の架け替えと周辺道路の拡幅整備を促進されたい。</p> <p>(9) 茨城空港の活用促進</p> <p>① 国内線、国際線の定期路線の拡充を図られたい。</p> <p>② 国内線、国際線における感染症の拡大防止に向けた検疫検査体制の強化と円滑な検査運営を図られたい。</p> <p>③ 県内各地から空港へのアクセス道路の整備改善を図られたい。</p> <p>④ 駐車場の拡張整備を図られたい。</p> <p>⑤ 地方イン・地方アウトの流れを加速させるため、着陸料の軽減措置を継続されたい。</p> <p>(10) 経済成長の基盤となる産業インフラ・社会インフラの強化</p> <p>産業用水・電力等の供給を担う設備や道路など経済活動の重要な基盤を担う公共インフラは、耐用年数を超えるケースが多く、老朽化に起因する事故防止は喫緊の課題であり、事故や災害等によって供給の停止や制限が生じれば、企業のみならずサプライチェーン全体に広く影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、公共インフラの点検には、デジタル技術の活用で精度を高めるとともに、事後対策型から予防保全型への転換を一段と推進されたい。</p> <p>併せて、災害時にも機能を維持できるよう重点的な補修・補強対策と機能向上の充実を図られたい。</p> <p>(11) 霞ヶ浦の総合的な環境保全対策の強化推進</p> <p>霞ヶ浦は首都圏における重要な水源であり、貴重な観光資源・保養空間として親しまれている。この豊かな自然環境の保全と持続可能な利用を図るため、次の事項を推進されたい。</p> <p>① 底泥からのリンの溶出抑制対策を図るなど、重点的な水質浄化対策を講じること。</p> <p>② アオコの発生に対しては、早期に河川への遡上防止と回収を図ること。</p> <p>③ 霞ヶ浦の水質浄化と水資源の確保等を図る霞ヶ浦導水事業について、国に対し早期整備を求めていくこと。</p> <p>④ 水質浄化のための各種対策の実施状況やその効果について、適時適切な</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>情報提供を図るとともに、県民の水質保全意識の醸成を促進すること。</p> <p>⑤ 令和3年4月1日から霞ヶ浦流域の小規模事業者に対する排水規制が強化され、浄化槽の設置等については無利子の融資制度が実施されているところであり、事業者へのさらなる周知啓発と助成制度の継続・拡充を図ること。</p> <p>7 東日本大震災からの地域経済再生と確実な復興</p> <p>(1) 福島第一原子力発電所事故に係る着実な廃炉の実現</p> <p>福島第一原子力発電所事故の収束は風評被害が続く本県経済にとっても大きな課題である。</p> <p>このため、「福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づいて最適な廃炉方法と最新技術の開発・導入を図り、廃炉に至る工程を安全かつ着実に進めるよう国に求められたい。</p> <p>(2) 多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の海洋放出による風評被害対策の推進</p> <p>ALPS 処理水の海洋放出については、新たな風評の発生によって、これまで積み上げてきた農林水産品や観光をはじめとする地域のブランド価値が毀損し、経済の再生と復興の妨げとなることが強く懸念されている。</p> <p>このため、風評による影響を最大限抑制するよう徹底した対策を講じるとともに、風評被害が発生した場合には、地域や業種を限定することなく、迅速、適切な賠償対応と風評の払拭に向けた支援を進められたい。</p> <p>その際、因果関係の厳格な立証を求め過ぎることのない仕組みの構築と賠償手続きの簡素化による事業者の事務負担軽減を図られたい。</p>		